

議題1 平成30年度上下水道事業の財政状況について

それでは、議題の(1)「平成30年度上下水道事業の財政状況について」ご説明申し上げます。

お手元の資料1 1ページ「天理市水道事業の財政状況」をご覧ください。

最初に、水道事業についてご説明いたします。資料の左側に平成30年度水道事業決算を、収益内訳と費用内訳の円グラフと表で示しております。

(1)平成30年度 水道事業収益の「収益内訳」図-1の円グラフと表-1をご覧ください。

収益の総額は20億1,639万6千円で、収入の主なものといたしましては、給水収益の水道料金収入が18億6,747万9千円で全体の92%を占めております。図-1の円グラフの水色部分で示しております。また、長期前受金戻入は1億3,438万3千円あり、全体の7%を占めております。

(2)平成30年度 水道事業費用の「費用内訳」図-2の円グラフと表-2をご覧ください。

費用総額は17億1,757万9千円で、支出の主なものといたしましては減価償却費が5億4,725万円、県営水道の受水費が5億700万円でございます。合わせますと全体の約62%を占めております。図-2の円グラフの水色部分と茶色部分で示しております。

この結果、表-3にございます平成30年度の損益収支は、先程の長期前受金戻入を含みまして2億9,881万7千円の純利益となりました。

(3)「前年度比較表」をご覧ください。

平成30年度と前年度の平成29年度の比較表を付けております。前年度との比較で主な増減要因を説明させていただきます。

始めに表-4でございます。年間有収水量は、家庭用等の使用水量が減少し

たことにより、前年度に比べ6万3,929 m³減少いたしまして、779万6,870 m³となりました。

次に供給単価でございます。これは、ご使用の皆様からいただいております水道料金の1 m³当たりの平均単価でございます。水道料金体系ではメーターの大きさや使用水量により1 m³当たりの単価に違いがございます。前年度に比べ平成30年度は大口使用者の使用水量が増加したため2円/m³上がり240円でございます。次に給水原価でございますが、これは有収水量を1 m³当たりの経費でございます。費用の縮減等により前年度に比べ9円下がり203円でございます。

下の表-5でございます。水道事業収益でございます。

給水収益は主に人口減に伴います年間有収水量の減少分と先ほどの供給単価が2円/m³上がったことによる増加分との差引増減により前年度に比べ32万円(0.1%)減少の18億6,747万9千円となりました。

その他の収益では、前年度につきましては天理ダム貯水池保全事業に伴う負担収入1億2,886万5千円がございましたが、今年度はその辺りが減少となり、収益合計は前年度に比べ1億1,767万9千円(5.5%)減少の20億1,639万6千円となりました。

水道事業費用につきましては、受水費、動力費及び薬品費を合わせまして1億358万円減少いたしました。これは、先程の天理ダム貯水池保全事業により前年度に増加となった当該費用が今年度は減少したことによるものです。また、支払利息については未償還金残高の減少に伴い1,069万5千円減少いたしました。その他、職員給与費、減価償却費等の減少により、費用合計は前年度に比べ7,002万5千円(3.9%)減少の17億1,757万9千円になりました。

以上のことから平成30年度の当年度純利益は、前年度と比較しまして4,765万4千円減少となりました。

今後も水需要は減少傾向にあり、給水収益の減少は長期的に続くと思われませんが、継続してコスト削減を行い、安定経営を目指してまいります。

2 ページ・3 ページは、水道事業の損益計算書・貸借対照表をつけておりますので、ご清覧下さい。

続きまして、4 ページ「天理市下水道事業の財政状況」をご覧下さい。

下水道事業についてご説明いたします。

水道事業と同様に、資料の左側に平成30年度下水道事業決算を収益内訳と費用内訳の円グラフと表で示しております。

(1) の平成30年度 下水道事業収益の「収益内訳」図-3の円グラフと表-6をご覧ください。

収益の総額は28億1,933万1千円で、収入の主なものといたしまして、市からの補助金11億9,681万6千円、下水道使用料収入11億7,175万1千円でございます。合わせますと全体の約84%を占めております。図-3の円グラフの水色部分と茶色部分で示しております。また、長期前受金戻入が4億1,120万4千円で全体の15%を占めております。

(2) 平成30年度 下水道事業費用の「費用内訳」図-4の円グラフと表-7をご覧ください。

費用総額23億2,218万5千円で、支出の主なものといたしましては減価償却費が12億3,287万9千円、流域下水道維持管理負担金が5億409万8千円でございます。合わせますと全体の約75%を占めております。

図-4の水色部分と茶色部分で示しております。さらに、支払利息が3億6,673万4千円で全体の16%を占めており、約9割が固定的に必要な費用でございます。この結果、表-8にございます平成30年度の損益収支は、他会計からの補助金、負担金に依存するものですが、先ほどの長期前受金戻入を含みまして4億9,714万6千円の純利益となりました。

下水道事業は平成30年度も多額の繰入金由市から受けることにより、経営が成り立っているのが実情でございます。

続きまして資料の右側にございます(3)の「前年度比較表」をご覧下さい。水道事業と同様に、平成30年度と前年度の平成29年度の比較表を付けております。前年度との比較で主な増減要因を説明させていただきます。

表-9でございます。年間排水量は、家庭用等の排水量が減少したことにより、前年度に比べ5万8,319m³減少の792万9,440m³となりました。

下の表-10でございます。下水道使用料は、前年度に比べ245万3千円増加の11億7,175万1千円となりました。下水道使用料の内訳といたしまして、排水区分に応じた使用料に汚水排水量を乗じた金額の水量使用料が年間排水量の減少に伴い672万7千円減少し、工場その他事業所の排水量の月750m³を超える分について水質が悪化したため水量使用料に加算される水質使用料が918万円増加したことにより、結果、下水道使用料は増加いたしました。その他の収益については、他会計負担金と他会計補助金で2,482万7千円(2.0%)減少したことや長期前受金戻入等が減少したことにより、収益合計は前年度に比べ2,903万2千円(1.0%)減少の28億1,933万1千円となりました。費用では、汚水の処理費用として支払う流域下水道維持管理負担金は496万8千円増加しましたが、支払利息が未償還金残高の減少に伴いまして3,684万9千円減少したこと等により、前年度に比べ2,945万5千円(1.3%)減少の23億2,218万5千円となりました。

以上のことから平成30年度の当年度純利益は、前年度と比較しまして42万3千円の増加となりました。

次の5ページ・6ページは、下水道事業の損益計算書・貸借対照表をつけておりますので、ご清覧下さい。

議題2 水道事業の財政収支見通しについて

それでは、議事の（2）水道事業の財政収支見通しについてご説明申し上げます。お手元の資料2「水道事業の財政収支見通し」をご覧ください。

1 ページをご覧ください。（1） 水需要

水需要は平成26年度の実績では約874万6千 m^3 ございましたが、平成30年度では約779万7千 m^3 となり5年間で約94万9千 m^3 概ね11%減少いたしました。さらに、令和元年度当初の年間の有収水量は769万6千 m^3 と計画しておりましたが、現在は26万5千 m^3 減少の743万1千 m^3 に見込み水量を変更いたしました。

2 ページをご覧ください。（2） 給水人口

今後の給水人口予測は、平成30年度の実績で6万4,705人から令和10年度の5万9,017人と約5,700人概ね9%減少する見込みです。（この推計は、社会保障・人口問題研究所の人口推計を参考にしています。）

3 ページをご覧ください。（3） 水需要予測

給水人口の減少と大口使用者の使用水量の減少により、水需要は平成30年度実績の約779万7千 m^3 から令和10年度の約673万8千 m^3 と約100万 m^3 概ね14%の減少を予測しています。内訳といたしまして、給水人口の減少等による家庭用が全体の約45%減少、家庭用以外の業務営業用・工業用等で約55%の減少予測でございます。

4 ページをご覧ください。（4） 給水収益

水需要の減少に伴いまして、料金収入は平成30年度実績で18億6,747万9千円ございましたが、令和10年度では15億5,645万5千円と約3億円概ね17%程度の減少が見込まれます。

5 ページをご覧ください。(5) 収益的収支

今後の長期前受金戻入を含めた収益的収支は、令和9年度から純損失を計上する見込みです。

※ 長期前受金戻入について

償却資産の取得に充てるための国庫補助金等は、繰延収益として負債の部に計上し、減価償却に併せて、その国庫補助金等の見合分を戻入として収益化しています。現金収入は伴わない収益でございます。

6 ページをご覧ください。

長期前受金戻入を控除した場合の収益的収支は、令和6年度から純損失を計上する見込みです。財政見通しの結果、単独経営を継続した場合、令和9年度に純損失が発生する見込みですが、現在、県域水道一体化についても検討が行われているところですので、今後は、そのことも併せながら一層の業務の効率化に努め、可能な限り市民生活への影響を生じさせないように努力していきたいと考えています。

7 ページをご覧ください。

(6) 資本的収支

安全な水を安定的に供給するため、平成28年度に策定いたしました「天理市水道管路等更新計画」に基づいて老朽化した施設や管路の更新や耐震化を年間平均9億円程度進めていきたいと考えています。

8 ページ・9 ページをご覧ください。

(7) 企業債残高の推移と (8) 補填財源の推移でございます。

補填財源が不足しないように、企業債の借入を行います。なお、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することのないように、企業債発行をできるだけ抑制し企業債残高を低減させていきたいと考えています。

(平成30年度末 企業債未償還金残高 25億3,686万円)

10ページをご覧ください。

参考資料として水源別費用でございます。

天理市の平成29・30年度の1 m³当たりの水源別の製造費用を示したものでございます。製造部分と市内の配水管等の共通部分と分け、青い部分が製造に係る費用です。

平成29年度の豊井浄水場配水比率は、天理ダム貯水池保全事業に係る工事があり、天理ダムを水源とする浄水場であるため、一定期間休止することにより、平成30年度の41.7%に比べ極端に少なくなっています。そのため平成29年度と平成30年度の平均で比較しました。

現在、県からの受水単価が1 m³当たり130円ですので、豊井浄水場・杣之内浄水場より県水の方が上回っています。

以上で議題（2）財政収支見通しについての説明を終わります。

議題3 水道事業の広域化について

続きまして、議事（3）水道事業の広域化についてご説明申し上げます。

お手元の資料3「県域水道一体化について」をご覧ください。

2月5日に開催されました「令和元年度 第4回奈良県・市町村長サミット」におきまして、奈良県が「現時点の県域水道一体化検討状況」を報告されました県の資料でございます。

1ページをご覧ください。

「上水道エリアにおける県域水道一体化の経緯と新県域水道ビジョン」でございます。今までの経緯といたしましては、平成29年10月に奈良県が奈良県・市町村長サミットにおきまして「県域水道一体化の目指す姿と方向性」を示されました。

その後、一体化の検討体制を構築するため「県域水道一体化検討会」を立ち上げ、さらに5つのテーマごとにワーキンググループを設置し現在のところ各ワーキンググループ会議が2回～5回程度開催されています。

（施設共同化4回・財政SIM3回・基本方針5回・水質管理2回、広域監視制御システム1回、検討会4回）

また、奈良県により平成31年3月に「新県域水道ビジョン」の策定がなされました。その「新県域水道ビジョンの上水道エリアの概要」といたしましては、水道事業の課題であります水需要の減少、水道施設の老朽化による更新費用の増大、人材不足等、これらを解決するため、施設共同化による更新費用の抑制をはじめとする様々な方向性が示されました。

スケジュールにつきましても、目標年次を令和8年度とし県営水道と28市町村水道事業による経営統合を行い、その後概ね10年後に事業統合を目指すというものでございます。

2 ページをご覧ください。

「統合に向けた考え方の整理」といたしまして、統合の形態については、先程もありましたように「新領域水道ビジョン」では経営統合とし、その後概ね10年後に事業統合と示していました。

しかし、事業統合では責任の所在が明確になることや施設共同化・料金設定の全体最適化が進むなど、統合の効果を十分に発揮させるため、国の意見も考慮しながら事業統合についても検討会で議論がなされています。

3 ページをご覧ください。

「統合形態のイメージ」といたしまして、「経営統合」との比較となりますが、「事業統合」の最終目標のイメージが右端になります。

主なところで「2 認可」につきましては、「経営統合」ではそれぞれの事業認可で29の認可ですが、「事業統合」は企業団で1認可でございます。

「4 水融通」につきましては、「経営統合」では事業認可ごとになりますが、「事業統合」では28市町村全体で水融通することが可能となります。

「6 水道料金」につきましては、「経営統合」ではそれぞれの現行の料金ですが、「事業統合」では最終料金統一となります。

「9 更新投資事業計画」につきましては、「経営統合」では企業団全体の事業計画と事業認可ごとの計画との整合を図りながら進めていきますが、「事業統合」では企業団全体の事業計画に基づいた更新を行っていくというものです。

結果、スケールメリットを活かした施設・システムの統廃合、効率的な水運用を図ることによる費用の縮減、効果的な人員配置、的確な投資が可能となることや、また、危機管理体制の強化、恒久的な将来計画の策定、水道に特化した人材の育成、計画的な職員採用が可能になるという考えでございます。

4 ページをご覧ください。

「事業統合の検討の方向」といたしまして、事業統合で検討を進めることに対する市町村から様々な意見がございます。

- ・全体最適化を優先して浄水場集約の議論を一層進めることができる。
- ・統合時期を可能な限り早めてほしい。

- ・必要最小限の公平性は担保する必要がある。
- ・料金水準や人員体制を考慮した基盤強化方策を考える必要がある。
- ・早期に一体化による効果を整理して説明していきたい。

等でございます。

課題の整理と今後の検討方針については、

- ・浄水場の集約等、一体化による長期的（30年間）な効果算定する。
- ・必要な更新投資を踏まえた当面の中期的（10年程度）な収支見込みの検証をする。
- ・事業統合に向けた、各事業体の資産や負債も含めて公平性の観点から条件を設定する。

等でございます。

5ページをご覧ください。

「令和2年度の覚書締結に向けた検討スケジュール」といたしまして、覚書の締結までに令和2年度に必要な資料の作成として、

- ・緊急時のバックアップ（水融通機能）を検証し施設整備計画を確定すること。
- ・市町村既存計画との整合や格差是正ルール及びバックアップ検証に基づく施設整備計画を反映させた財政シミュレーションの完成すること。
- ・市町村格差（資産・経営等）是正ルールの作成等の合意形成レベルの基本方針の作成等の協議を進めていく予定となっています。

「県域水道一体化に係る協議会」の設置につきましては、新県域水道ビジョンの県域水道一体化に向けたスケジュールでは、令和2年3月の予定となっていました。右端の令和3年3月に先送りされたという状況でございます。

7ページに「新県域水道ビジョン」の県域水道一体化に向けたスケジュールを付けております。

なお、6ページにつきましては、参考資料としまして、奈良県における更新投資に関する全国との比較分析です。

奈良県は全国に比べ、更新投資が少なく老朽化が進んでいることが示されています。

現時点の「新県域水道ビジョン」からの変更点といたしましては、「県域水道一体化に係る協議会」の設置が、令和2年3月の予定となっていましたが、令和3年3月に先送りされたという状況です。また、今後事業統合につきましても検討を行っていくというのが県の考えでございます。

今後の検討会で進捗や大きな変更がありましたらご報告いたします。

以上で、議題の（3）水道事業の広域化についての説明を終わります。